

脇野 博著

『日本林業技術史の研究』

黒瀧 秀久

I. はじめに

本書は、著者脇野氏がこれまで取り組んできた日本の林業技術史に関する論文を一書にとりまとめたものである。

これまで、日本の林業技術史に関する研究で、近代以前から各地において材木が盛んに伐採され、材木の生産・流通体制が確立されてきたことが明らかにされてきた。しかしながら、従来の近世林業史研究においては、専ら林業生産における商品化・資本主義化という視角から分析がなされ、商品生産の存在を見出すことに力が注がれていた。また、戦後林業史研究の基軸をなした林業の資本主義化という問題意識に規定されたために、近世から存在した日本各地の在来林業技術との関わりで近代化を捉えるという視点は弱く、在来林業技術が無条件に近代技術に置き換わると捉えがちであり、近世技術と近代技術は非連続であると理解される傾向が強かった。それゆえ、商人資本と農民、或いは領主と農民という対立的な図式によって、生産過程の把握がなされようとし、かつ商品生産⇨農民的生産と捉えてきたことから、農民を生産主体とした林業地がとりあげられ、そこにおける林業生産の分析結果をもって近世林業生産の特質と見なすことが多かった。さらには、幕藩制という社会構造

のもとでの林業生産を解明するという視点は希薄であり、近世独自の林業生産の特質を把握するには不十分で実情を理解することはできなかった、と著者は指摘する。

そこで、本書の研究においては近代社会における固有の林業生産のあり方を追究するとともに、従来十分に考慮されてこなかった、当時の林業における技術の存在形態と特質を明らかにし、在来技術と近代技術の連続性と非連続性の双方を視野に入れ、この近世技術が近代以降どのように変容していったのかという近代化の過程を明らかにすることを目的として、研究・分析を行っている。

Ⅱ. 本書の構成

本書は日本の在来技術の一つである材木生産を主とした「林業技術」に焦点を絞って、当時の貴重な文献や史料を渉猟し、近代林業技術の近代化過程の特質を明らかにしている。

さて、本書の構成を見ていくと、第一編第六章、第二編四章の計十章から構成され、各章の概要は以下のようになっている。

まず、第一編では「近世林業における技術と労働」と題して、近世林業における伐出技術と労働について、畿内地域、木曾林業、江戸周辺の林業地を研究対象として、幕藩制下での林業技術体系について述べている。

第一章では、古代以来の材木の生産・消費の中心地とされた畿内地域において、杣山の材木生産・伐出の労働力は生産組織の再編成がなされ、

兵農分離などの結果、材木生産を担う専門の労働力が形成されることによつて近世的な林業生産組織の基盤を確立させ、伐出技術の再編成がなされ、それが近世林業生成の起点となったことを明らかにしている。

第二章では、畿内地域の林業地に代わつて新たな林業地として成立した木曾林業の材木生産を取り上げている。近世初頭に、膨大な建築用材確保を目的として開発され始めた木曾林業は、幕藩社会構造のもとでの他所からの杣が動員されるようになる。それは木曾の在地伐出技術の低位性由来するものであり、築城用材等の大径材生産には適合していなかったからだとしている。また、大材の運材には河川の開削などを必要とし、そのための資本面や技術面を備えた能力を持つ豪商が運材技術を編成してきたということを、明らかにしている。

第三章では、木曾林業の記録史書「材木地方書」を用いて、伐出技術の特徴を明らかにしている。木曾における伐出過程は八つの工程に区分され、これらの工程は豊富な知識を有する材木生産担当の役人と、熟練した林業労働者＝職人を以つて編成することなしには、材木生産の実現は不可能であった。また、当時の平均的な伐出技術と木曾の伐出技術を比較すると、木曾のほうがより高度な特殊技術を有し、近世伐出技術の到達点を示していることが明らかにされている。

第四章では、木曾林業地の職人動員による伐出技術・労働力編成とは異なり、職人を雇入れることによる甲州と武州の伐出技術・労働力編成について考察している。ここでは商人請負の形態において、領主の御用材伐出を材木商人が請け負った場合、材木商人は伐採地の林業労働力の実情に即して労働力を編成しており、それを可能としたのは杣や日用が

職人として自立的に存在していたことにあると結論づけている。

第五章では、江戸周辺（西川林業）の農民（浅見家）による材木生産を取り上げている。西川林業の農民の材木生産においては、職人を編成して行う形態とは異なる伐出生産の形態が存在しており、近世の伐出生産の技術・労働力編成においては、領主による材木生産では職人を編成し、農民による材木生産では非職人を編成するという、二類型が存在したとしている。

第六章では、「近世の林政と育林」について述べられている。領主による育林政策は、材木生産を最優先にしたために計画的育林が実現できず、枯渇する森林資源の再生よりも未開発森林の開発が優先されていた。その結果、より伐出困難な奥地林伐出が求められ、これが伐出技術の高度な発展をもたらしていたことを明らかにしている。

第二編では、伐出運材技術の発展を近代の森林鉄道の導入から明らかにしている。

第一章・第二章では、青森県の我が国初めての大規模森林鉄道である、津軽森林鉄道を取り上げている。当時の青森県は「辺境地」であると理解され、青森県の森林資源は官林の割合が高く、未開発で広大な森林資源が存在していた。それゆえ、青森県に全国に先駆けた森林鉄道が導入された。津軽森林鉄道の導入に際して、一部の伐木造材工程と運材工程が近世技術から踏襲されることとなった。この新しい技術の導入を可能としたのは、伐木造材から運材までの全工程を柚子が行う労働力編成にあり、運材工程の機械化は柚子の全面的失業を招くものではなかったことから、森林鉄道の積極的導入が可能であった。このことは、在来技術

が近代技術の導入を規定していたことを示しているとしている。

第三章では、木曾の森林鉄道の導入を取りあげ、木曾式伐木運材法の機械化過程について明らかにしている。木曾では森林鉄道導入を審議する際に木曾固有の運材法の存続という面から反対意見が出され、また森林鉄道と運材労働過程との矛盾・対抗関係が存在していた。このような中での森林鉄道導入は、近世型の木曾式伐木運材法における運材労働の変革を迫ったものであり、伝統的な運材労働及び労働組織とは対抗関係にあったとしている。

第四章では、「近代化における在来伐出技術の変容」として、秋田における森林鉄道の導入過程と、これまで取り上げてきた木曾・津軽の森林鉄道の導入について総括的な意味でまとめられている。秋田の仁鮎と上小阿仁森林鉄道は、材木の損傷や計画的輸送の困難などの理由から、河川運材の限界を克服するために導入されていた。そして三地域で森林鉄道が導入された理由と、森林鉄道と置き替わった工程は、その地域独自の在来技術のあり方に規定され、その変容のあり方は異なっていた。つまり、機械化＝近代化と捉えると、技術の近代化は在来技術に深く規定され、その在来技術は地域的独自性を有するものであったことが明らかにされている。

Ⅲ、若干のコメント

著者の研究成果は、伐出労働組織を中心に近世の木曾・江戸周辺および近代の木曾・津軽・秋田の運材技術体系の分析を中心として、詳細な

研究を行った事が、従来の研究史を大きく進めたものと評価しうる。

この点のさらなる論評は、紙数の関係で他の機会に譲るとして、本誌において小著『弘前藩における山林制度と木材流通構造』北方新社二〇〇五年）に対する詳細なコメントを賜ったことに関連して、若干述べてみたい。脇野氏は冒頭「近世は開発の時代であった」と述べられ、江戸時代が「森林資源利用においては自然との共生などという思想はなく、あくなき森林資源の収奪が基調であった。育成林業は収奪するための施策であり、そして伐出技術の限界から開発できない森林が残されたために日本の山は禿げ山にならなかつただけであり」、「近代になると林業技術の近代化をもって、近世には開発できなかった森林の開発が国家的要請になった」。「近代以降の日本における自然破壊は、近代日本の産物」ではなく、「近代以前からの日本の伝統」であると指摘された（拙著に対する書評）。いわば、わが国における「自然破壊」の「歴史貫通的」特質としての理解であり、「連続」説である。

さて、この点に関して述べてみよう。林業であれ、農業であれ、工業であれ、私見によれば産業の生産力的展開はそもそも自然破壊を伴うものである。遡ってみれば、人類が一万年前に農業を開始し森林を伐開してきたことは、まさに生産力的な展開で原生的自然の破壊の歴史そのものであった。しかしながら、工業文明とそれ以前の農業文明段階との差は、破壊を伴ないつつも不安定な生態系を人間が労働力の投下を通じて維持・管理しながら、持続的に生態系循環を保ってきたことが、それであると考えられる。私は育成的林業は、こうした農業的な技術の延長線上に構築されたものであり、原生的自然は当然破壊され、他方で人為

的な操作によるぎりぎりの線で生態系の再生と循環系が維持されてきたのであり、人類が人口増加を続けていく限り止むを得ない生産力的展開であったと考えている。「江戸モデル」と称される近世の「高度有機経済社会」への比定も合目的に循環型社会が形成されてきたものではなく、人口増や経済社会の発展に伴なって、結果的にぎりぎりの循環型社会を実現し得たと、今日から見ることができただけなのであり、決して「牧歌的」な評価を行なうつもりは無いし、だからこそ自然保護の重要性は、もとより強調して止まない。私が痛切にこのことを感じたのは、世界的に見れば、これから逸脱するケースがまたあり、北東アジアの農林業史展開において、中国の森林伐開後の砂漠化の現実と歴史を黄河上流で見えてきたことと、「退耕還林」政策の展開による森林の回復的傾向の事実との比較においてである。その意味でも環境史の視点が重要となる。

若きフライブルク大学の大学院生が、「ドイツには全く手つかずの原生的自然は存在しません。一旦ドイツでは森林の多くを十二世紀から十四世紀にかけて、ほぼ切りつくしてしまいました。現在の森林は、これを人間の手で再生したものです。ドイツの環境保全に関しては、人間と自然との関係を維持することが環境共生になると、多くの研究者は考えております。」と語っていたことが印象的であった。これと日本との差はどうであろうか。マルクスも述べるように、人間社会の「富の源泉」としての自然との物質代謝過程に関わって「質料変換を社会的生産の規律法則として、また人間の充分な発展に適当な形態において、体系的に再建する『資本論』」、エコロジカルな視点が求められているが、これ

を「新しい皮袋に盛る」という意味で、江戸時代のぎりぎりの「循環型社会」の特質を森林と林業から振り返るといえるのは、行き過ぎであろうか。

このことを含め、今後の著者のさらなる展開に期待したい。

(A5判、三四二頁、清文堂出版、二〇〇六年六月刊、

価格八五〇円十税)

(くろたき・ひでひさ 東京農業大学生物産業学部教授)